【指定管理者制度導入施設】
指定管理者制度導入施設は、条例で定める上限額の範囲内で、市の承認のうえ利用区分や利用料金を決定します。
（令和９年度利用料金決定予定時期：令和９年１月頃）

健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場

≪条例で定める上限額（見直し前）≫

●通常利用時

区分		単位	料金
グラウンド・ゴルフ場	小人以下	１人１回	250 円
	小人以下以外の者	１人１回	400 円
		回数券（１回券10枚分）	3,500 円

●指定期間（夏場利用）

区分		単位	料金
グラウンド・ゴルフ場	小人以下	１人１回	100 円
	小人以下以外の者	１人１回	200 円

≪条例で定める上限額（見直し後）≫

●通常利用時

区分		単位	料金
グラウンド・ゴルフ場	小人以下	１人１回	300 円
	小人以下以外の者	１人１回	500 円
		回数券（１回券10枚分）	4,300 円

区分		単位	料金
グラウンド・ゴルフ場	小人以下	１人１回	100 円
	小人以下以外の者	１人１回	250 円